

志免町防災ハザードマップ作成業務委託 仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、志免町（以下「発注者」という。）が発注する志免町防災ハザードマップ作成業務委託（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

2. 目的

本業務は、既存の「志免町防災ハザードマップ」の全編更新を図るものであり、本町において想定すべき災害（地震・洪水・土砂災害・火災・高潮）に係る情報をわかりやすく提供し、町民の自助・共助意識を高め、災害発生時又は発生のおそれがある時に円滑で適切な避難行動に繋がるとともに、被害を回避又は最小限にとどめることを目的として作成するものである。

3. 準拠する関係法令等

本業務の履行にあたって、受注者は本仕様書に基づくほか、以下の関係法令等に準拠して作業を行うものとする（関係法令等に当たっては、最新のものを使用すること）。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 災害救助法
- (3) 水防法
- (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- (5) 測量法
- (6) 測量法施行令
- (7) 公共測量作業規程
- (8) 水害ハザードマップ作成の手引き（国土交通省）
- (9) 土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン（国土交通省）
- (10) 地震防災マップ作成技術資料（内閣府（防災担当））
- (11) 地震に関する防災アセスメント調査 報告書（福岡県）
- (12) 避難情報に関するガイドライン（内閣府（防災担当））
- (13) 指定緊急避難場所の指定に関する手引き（内閣府（防災担当））
- (14) 福岡県地域防災計画
- (15) 志免町地域防災計画
- (16) 志免町個人情報保護に関する法律施行条例
- (17) 志免町財務規則
- (18) その他関係法令及び通達等

4. 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日から令和8年2月27日までとする。

5. 提出書類

本業務の実施に当たり、受注者は以下の書類を速やかに発注者へ提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 作業実施計画書
- (2) 着手届
- (3) 管理技術者届及び経歴書
- (4) 作業工程表

(5) その他発注者が必要と認める書類

6. 管理技術者及び照査技術者

受注者は、本業務の作業体制として、以下の要件を満たす技術者を配置することとする。

(1) 管理技術者

本業務を統括する者として、防災全般に精通し、十分な専門知識及び業務経験を有する者。

(2) 照査技術者

成果品の内容の技術上の照査を行う者であり、防災全般に精通し、十分な専門知識及び業務経験を有する者。

7. 工程管理報告

受注者は、作業の進捗状況について、発注者の要求があった場合には直ちに発注者に報告しなければならない。

8. 秘密の遵守

受注者は、発注者からの貸与資料及び本業務の実施中に生じる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務に於いて、受注者の社員はもとより退職後といえども業務上知り得た情報を何人にも漏洩してはならない。

9. 損害賠償

本業務中に生じた諸事故や第三者に与えた損害については、受注者は一切の責任を負うものとし、発注者に発生原因及び経過等を速やかに報告し発注者の指示に従うものとする。

10. 著作権の譲渡等

本業務における成果品はすべて発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく使用してはならない。ただし、受注者および第三者が従前から権利を有しているものについては、本仕様書にかかわらず、受注者および第三者に留保されるものとする。

11. 検査

本業務完了時は最終検査を受けるものとし、加除・訂正等の指示を受けた場合、速やかにその指示に従うものとし、それらに要する経費は、受注者が負担するものとする。ただし、成果品にて利用する地図の経年変化による現状との不一致は契約不適合ではないものとする。

12. 疑義

本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合、発注者及び受注者協議の上、受注者は発注者の指示に従い、本業務を遂行しなければならない。

13. 貸与資料

発注者は、本業務に必要な以下の資料を受注者に貸与することができる。

- (1) 1/2,500 又は 1/10,000 管内図
- (2) 洪水（高潮）浸水想定区域図（shape 形式）
- (3) 土砂災害警戒（特別）区域（shape 形式） ※ 1
- (4) 既存ハザードマップの電子データ（PDF データ）
- (5) 過去の災害実績資料
- (6) 志免町地域防災計画
- (7) 指定緊急避難場所・指定避難所の諸元及び位置情報
- (8) 防災に関する組織・連絡・情報伝達体制に関する資料
- (9) その他必要と認められる資料

※ 1 福岡県において、履行期限内に新たな指定等があった場合は、それを反映すること。

14. 業務の対象範囲

本業務の対象範囲は志免町全域とする。

15. 業務概要

業務概要は以下のとおりとする。

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集・情報整理
- (3) ハザードマップデータ作成
 - ア ハザードマップ（情報面）の更新
 - ① 既存情報の更新
 - ② その他記載すべき情報の追加検討
 - イ ハザードマップ（地図面）の更新
 - ① 基本条件の設定
 - ② 洪水（内水含む）及び土砂災害ハザードマップの更新
 - ③ 地震揺れやすさマップの更新
 - ④ 高潮ハザードマップの更新
- (4) ハザードマップデータ編集
- (5) 印刷・公開用データ作成
 - ア 印刷・公開用データの作成
 - イ 印刷製本
- (6) 報告書作成
- (7) 打合せ協議

16. 業務の詳細

(1) 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を十分に把握したうえ、業務実施にあたっての技術的方針及びスケジュールを検討し、業務計画書を作成・立案する。なお作成範囲は原則として既存ハザードマップと同様とするが、今後の避難対象区域変更も考慮し、志免町全体が十分に表現できる範囲で作成するものとする。

(2) 資料収集・情報整理

本業務の実施にあたり、前述している13. 貸与資料や他市町村事例等の調査を行い、資料収集及び情報整理をするものとする。

(3) ハザードマップデータ作成

ハザードマップデータの作成は、以下のとおりとする。

ア ハザードマップ（情報面）の更新

平時に災害リスクや避難時に活用できる情報を習得・認識し、いざという時に住民の適切な避難行動につながるよう実践的な情報提供が求められることから、次に示す事項について最新の法制度や各種ガイドライン等を基に整理するものとする。

① 既存情報の更新

現行のハザードマップを基に、最新の情報に更新し案を作成する。なお、避難時の心得、避難情報等に関する事項、指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所、その他、地域の特性に応じて調査・検討し、ハザードマップに記載すべき情報を整理するものとする。

地域住民が自然災害を理解するための情報（自助・共助に関する情報、気象情報のあり

か、土砂災害警戒情報、情報伝達手段、災害時連絡先に関する情報）や、災害学習情報（洪水、土砂災害など災害別の避難行動等）など、地域の特性に応じた記載事項について、最新の各種ガイドライン等を参照し、整理検討するものとする。

② その他記載すべき情報の追加検討

円滑な避難を確保する上で必要に応じて記載する項目で、避難時に活用できる情報や、平常時における住民の災害に関する意識啓発等に役立つ情報を地域の特性や実情を踏まえて、整理検討するものとする。

イ ハザードマップ（地図面）の更新

① 基本条件の設定

基図については、縮尺1:5,000～1:10,000の範囲内を想定しており、住民等が避難計画の検討ができるよう、町内の建物形状・道路が全て掲載されていること。また、直近3年以内に更新（又は現地調査）された地図で、今後も定期的に更新される予定があること。

そして、国土地理院や福岡県、志免町の使用承認を得て作成された地図を使用するものとし、発注者は使用する地図を事前に確認し、受託者は地域ごとの調査時期を明示したうえで、発注者の承諾を得た場合に、その地図を使用することができる。

住民等の避難経路や生活範囲を考慮し、町界の外側のハザードマップ掲載範囲についても町内と同一仕様の背景地図を使用するものとする。なお、「受注者」以外の第三者が著作権を持つ地図を使用する場合、その使用承認は受注者にて取得するものとする。

なお、図（頁）割については、協議の上決定するものとする。

② 洪水（内水含む）及び土砂災害ハザードマップの更新

洪水浸水想定区域及び土砂災害（特別）警戒区域や早期の立退き避難が必要な区域、内水浸水実績（多発）箇所など、既存のハザードマップに掲載している情報を更新するものとする。なお、福岡県が公表している「土砂災害警戒区域等の新たな指定に向けた調査箇所」においても、追加掲載するものとする。

③ 地震揺れやすさマップの更新

県が作成した「地震に関する防災アセスメント調査報告書」における震度分布図をもとに、地震動の大きさ（震度）のメッシュごとの推定結果を地図上に重畳処理し、揺れやすさマップを作成するものとする。

④ 高潮ハザードマップの更新

既存のハザードマップに掲載している情報を更新するものとする。

（4）ハザードマップデータ編集

収集した資料等の整理結果を基に、文字・図・表・写真などは紙面の仕上がりの形を考慮して効果的に配置するとともに、住民の見やすさ、分かりやすさ、使いやすさなどに配慮しながら、ハザードマップの編集作業を行う。

（5）印刷・公開用データ作成

ア 印刷・公開用データの作成

ハザードマップ印刷用データ及び、町ホームページへの公開用データを作成する。

なお、データはいずれもPDF形式とする。

① 印刷用データ

志免町防災ハザードマップ（全編）

② 公開用データ

- ・ 志免町全域（1:4,500） A 0 サイズ× 2 枚分で印刷想定
- ・ 洪水（内水含む）及び土砂災害ハザードマップ
- ・ 高潮ハザードマップ（1:4500） A 1 サイズで印刷想定
- ・ 揺れやすさマップ
- ・ 4 小学校区別ハザードマップ（1:3200） A 0 サイズで印刷想定
- ・ 30町内会別ハザードマップ（1:2500） A 1 サイズで印刷想定

イ 印刷製本

作成したハザードマップの原案について、発注者から印刷製本の許可を得た場合は、住民配布用に印刷製本するものとする。なお、規格等は以下のとおりとする。

項 目	仕 様
形 態	B 4 サイズ、冊子
部 数	25,000 部
頁 数	36 頁（表紙 4 頁、本文 32 頁）
紙 質	表紙：OK トップコートプラス 四六判 135 kg 本文：OK トップコートプラス 四六判 90 kg
加 工	表紙：UV ニス加工
納 品	志免町役場生活安全課（志免町志免中央 1-1-1） 外 1 箇所

（６）報告書作成

受注者は、本業務にて検討・作成した結果を報告書として取りまとめるものとする。

（７）打合せ協議

打合せは４回（業務着手時・中間（２回）・成果物納入時）を想定し、必要に応じ「発注者」・「受注者」協議の上回数調整を行うものとし、打合せ内容については記録簿を作成し、重要案件については「発注者」の承認を得るものとする。

17. 成果品

受注者は、本業務の成果品を次の通り発注者へ納入する。

- （１）ハザードマップ印刷用データ（PDF形式） 1 式
- （２）ハザードマップ公開用データ（PDF形式） 1 式
- （３）ハザードマップ（B4冊子版） 25,000 部 ※ 2
- （４）報告書（PDF形式） 1 式
- （５）完了届（PDF形式） 1 部
- （６）請求・納品書 1 式
- （７）その他「発注者」が必要と認めるもの

※ 2 （３）ハザードマップ（B4冊子版）の納品場所は、志免町役場生活安全課及び「広報しめまち」の配達事業所が指定する場所を含めた 2 箇所とする。